

令和

4 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	消防関係団体育成事業	会計名称 予算科目	一般会計 9 款 1 項 2 目	事業番号	3950	担当課 所属長名	危機管理課 宮崎栄司
事業評価の有無	■ 評価対象事業	□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	亀岡靖明
法令根拠等	総務省消防庁からの通達					実施期間 【開始】	令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり					【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	市民の安全・安心の確保のため、防災体制の整備・充実を図る。	事業の対象	消防団、幼年消防クラブ、婦人防火クラブ				
事業の目的	消防団本部、分団本部及び幼年消防クラブ、婦人防火クラブ団体への運営費等補助	昨年度の課題					
事業の内容 (整備内容)	各防火クラブ団体等に対し、運営費又は活動費の補助を行い、更なる防火意識の向上と防火防災啓発活動の推進を図ることを目的とする。	昨年度の課題に対する具体的な改善策					

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績	
直接事業費	545	666	0	0	0	577	団本部・分団本部運営費 幼年・婦人防火クラブ活動 補助金	千円	486	486	486		
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0							
	県支出金	0	0	0	0	0							
	地方債	0	0	0	0	0							
	その他	0	0	0	0	0							
	一般財源	545	666	0	0	577							
職員の人工（にんく）数	0.02	0.02				0.02	幼年・婦人防火クラブ活動 補助金	千円	57	180	91		
1人工当たりの人事費単価	7,841	7,794				7,794							
※ 直接事業費+人件費	702	822				733							
主な実施主体	直接実施	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	—										
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)							5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計	
成果指標	指標	幼年防火クラブ及び婦人防火クラブの設置目標数（幼稚園2園、婦人7団体）に対する設立済み団体数の割合				単位	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標毎年度		
						%							
							目標	100	100	100	100		
指標設定の考え方	指標	幼年防火クラブ、婦人防火クラブ設置の進捗を測定する				実績	34	34					
指標で表せない効果		防火意識の向上											

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			<p>消防団及び婦人防火クラブは、地域防災活動の担い手であり、特に婦人防火クラブは、クラブ員の全員が主婦であり、調理など火を使う機会が非常に多いことから、火災予防意識を持つことにより、火災発生を抑える効果は大きい。また、幼年消防クラブは、幼年期から火災予防意識を植え付けることにより、大人になってもその意識が保たれるため、重要であると認識している。</p>							
事務事業の評価	自己判定～担当責任者～	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点	幼年消防クラブにおいて、火災予防啓発を実施することにより、出火原因の上位にあった「子供の火遊びによる出火」がほぼなくなったことは、一定の成果があった。婦人防火クラブにおいては、コロナ禍により、活動が例年どおりに実施できなかった。	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4			事業の苦労した点・課題	消防団員や婦人防火クラブ員の高齢化対策。	
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4					
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A			
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4					
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4					
	一 次 判 定 ～ 所 属 長 ～	効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 消防団及び婦人防火クラブ、幼年消防クラブの育成を支援することは、各層における防火意識の向上等につながることから、防災体制の整備・充実に必要な事業である。	
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4					
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4					
		効率性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A			
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4					
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4					
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A			
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4					
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4					
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A			
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4					
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4					